

嘉手納町内事業者 各位

嘉手納町商工会
会長 村山博子
[公印略]

消費税・地方消費税率引上げに伴う
嘉手納町『プレミアム付商品券事業』
プレミアム付商品券取扱店募集（登録）について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、嘉手納町では、10月より『嘉手納町プレミアム付商品券』を発行いたします。同商品券は、消費税・地方消費税率引上げによる低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的としており、購入対象者は、①住民税非課税世帯、②3歳未満のお子様がいる世帯となります。（毎年2回発行している「野國總管商品券」とは異なりますのでご注意ください。）

つきましては、嘉手納町プレミアム付商品券事業の実施にあたり、嘉手納町商工会内に取扱店の募集登録および換金業務の対応窓口を設置することとなりましたので、町内事業者の皆様へお知らせすると共に取扱店の募集についてお知らせいたします。

なお、裏面募集チラシの内容をご確認いただき、登録をご希望される場合は、「取扱店登録申込書」へ必要事項を記入し、嘉手納町商工会へ直接ご持参又は郵送かFAXにてお申込みくださいますようお願い申し上げます。

また、既に「野國總管商品券」取扱店として登録いただいている事業者（店舗一覧参照）につきましては、『嘉手納町プレミアム付商品券取扱店』としてご登録させていただきますので予めご了承ください。（別途申込は不要です。但し、取扱を希望しない場合には別添「取扱店登録申込書」裏面の既存登録店用「取扱いの確認（回答）」にて取扱わない旨ご回答下さいますようお願いいたします。）

記

（取扱店登録募集）

対 象：嘉手納町内事業者（遊技場および医療関係は利用対象外となります。）

申込期間：令和元年9月27日（金）～令和元年10月8日（火）

申 込 先：嘉手納町商工会

手 数 料：無料（登録に係る事業者負担はありません。）

（換金）

換金窓口：嘉手納町商工会

換金期間：令和元年10月16日（水）～令和2年3月6日（金）

換金方法：商工会窓口にて「換金申込書」を記入・受付いただき、後日指定口座に振込みます。

支 払 い：毎週金曜日締め翌週水曜日振込

手 数 料：無料（換金手数料や振込手数料の事業者負担はありません。）

見本



※実物は青色を基調としたカラー刷りです。